

# 農業と科学

1981  
5

CHISSO-ASAHI FERTILIZER CO., LTD.

## 穀物等の国際需給、ひっ迫傾向

～55年度の農業白書から～

農林水産省統計情報部

鈴木 誠 (前大臣官房調査課)

昭和55年度の農業の動向に関する年次報告(いわゆる農業白書)が、3月31日に閣議をへて公表された。農業白書は、農業の動向を分析し、農政の課題を明らかにするとともに、国の農業施策の実績と次年度の農業施策の内容を示すものである。農業の動向編は、①国民経済の発展と農業、農村、②最近の農業経済、③食料供給と農業、④農業経営、農家及び農村の広範囲に及んでいる。

そこで、以下、最近の農業経済を概観しつつ、そのなかでの国際需給の不安定性、農業生産の再編成について、白書の概要を紹介する。

### 1. 最近の農業経済の概観

54年度の国内経済は、第2次石油危機を克服し、個人消費支出、設備投資、輸出の増加に支えられて安定的な成長を示し、経済成長率(実質)は5.5%の伸びとなった。55年度に入っても、輸出は依然増加を続け、設備投資もおおむね増加基調にあるが、個人消費支出の伸びが鈍化し、生産、出荷の基調も弱含みとなっている。

一方、雇用情勢は前年度末の改善傾向に足踏みがみられるが、総じて安定的に推移している。国際収支面では、輸出の増加に加え、最近の輸入の減少等から、経常収支は改善方向にあり、また、卸売物価は円高等による輸出入品価格の下落のほか、国内品も騰勢が鈍化しているので、落ち着いた動きを示している。消費者物価の上昇率は、前年同期に比べなお高い水準にあるが、卸売物価の騰勢鈍化等により、基調としては落ち着く方向にある。

こうしたなかで、農業経済をみると、農業生産は米の減産の影響が大きかったものの、畜産、園芸を中心に比較的順調な伸びを示した。しかし、55年の記録的な冷害は、稲作を中心に大きな打撃を与えた。農産物の需給は、米をはじめ多くの農産物で緩和基調が続いたうえに、食料消費の伸びが鈍化してきているため、農産物生産者価格は弱含みで推移している。

日本経済及び農業の主要指標(対前年度(同期)と増減△率)

	40～50 年 度 (年率)	53年度	54年度	55年度 4～12月
実質国民総生産(%)	7.9	5.2	5.5	3.9
有効求人倍率(倍)	1.09	0.59	0.74	0.74
農業就業人口(%)	△ 5.0	0.2	△ 4.9	△ 7.0
実質民間最終消費支出(%)	7.1	5.6	5.0	1.0
実質食料費支出(%)	2.4	0.3	1.0	0.6
資材価格指数(%)	8.2	△ 2.5	5.8	12.8
農業生産指数(%)	2.2	1.1	0.2	—
米を除く農業生産指数(%)	2.5	3.9	3.2	—
生産者価格指数(%)	10.4	4.3	4.1	1.7

注: 有効求人率は実数値である

農業就業人口は、雇用情勢の改善傾向を反映し、減少テンポを高めており、農業所得の減少を、農外就業により補おうとする傾向が強まっている。

54年度の農家経済は、農業所得が稲作収入の減少に加え、農業生産資材価格の上昇で前年より5.8%減少した。55年度に入っの農業所得は、農業生産資材価格の高い上昇率に加えて、冷害により水稻を中心に大きな被害が発生したため、4～12月間で前年同期を16.5%下回り、農家経済の厳しさが一段と増してきている。

### 2. 農産物の国際需給と食料供給の確保

農産物の国際需給は、世界的な異常気象の影響等によ

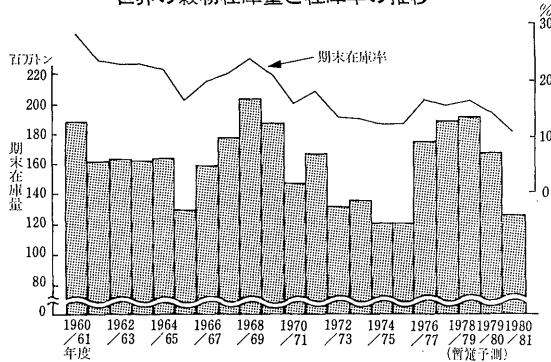
#### < 5月号目次 >

§ 穀物等の国際需給、ひっ迫傾向 ～55年度の農業白書から……………	(1)
農林水産省統計情報部 (前大臣官房調査課) 鈴木 誠	
§ 2連作(レタス・スイートコーン)と コーティング肥料の利用……………	(3)
岩手県園芸試験 場専門研究員 藤沢 修	
§ 野菜育苗とコーティング肥料……………	(5)
高知県経済農業協同組合 連合会営農対策課 中沢 速夫	
§ 新に登録された 農林水産植物の品種……………	(7)

り変動を繰り返している。また、農産物の国際貿易は、需給要因に加え、食料が外交手段として用いられるという新たな要因により、その不安定性を高めている。

1980年の穀物及び大豆の国際需給は、アメリカにおける熱波、オーストラリア、中国での干ばつ等により大幅な減産となり、ソ連も2年連続の不作となった。このため、穀物在庫率は飼料穀物を中心に、1970年代前半の需給ひっ迫を下回る水準となっており、また、穀物等の国際価格も、1980年7月以降高水準で推移している。

世界の穀物在庫量と在庫率の推移



注 1) 穀物は、小麦及び飼料穀物の合計である。  
 2) 期末在庫量は、5各国の穀物年度の期末在庫量の合計である。  
 3) 期末在庫率は、消費量に対する期末在庫量の割合である。

穀物等の国際需給の不安定要因の1つは、気象変動が、農業生産に及ぼす影響が大きいことである。特に、カナダ、ソ連、オーストラリア等の高緯度寒冷地帯や干ばつ多発地帯における単収変動が大きいことである。2つは、発展途上国の人口増加が大きいことに加え、所得の向上に伴う畜産物消費の増大によって、飼料穀物を中心に急増する傾向にある。そのため、今後の計画経済国や発展途上国における畜産物需要の動向が、穀物の国際需給に大きな影響を及ぼすことになるとみられる。

農産物貿易の特徴は、世界生産量に占める貿易量の割合が小さい品目が多く、また、輸出が特定小国に集中していることである。このため、輸出国の生産変動、輸出政策の変更、特定国の大量買付け等により、価格は振幅の大きい変動を繰り返している。特に、アメリカは農産物輸出に占めるシェアが極めて高く、世界の農産物貿易に大きな影響力をもっている。

一方、国土資源の制約等から、輸入に依存せざるを得ない食料又は農産物については、外交関係を通じ、諸外国との友好を維持することを基本とし、主要輸出国と2国間、中長期輸入取り決め等により、安定的な輸入を確保することが必要である。

それと同時に、平素から農業生産の担い手の育成を中心として、優良農地、水資源の確保、農業技術の向上を含め、総合的な食料自給力の維持強化を図っておくこと

が重要である。更に、確保すべき栄養水準、備蓄の規模やその主体等の方式、潜在生産力の発揮のあり方等について、今後検討をする必要がある。

### 3. 農産物の需給問題と農業生産の再編成

近年の農産物の需給は、米をはじめみかん、牛乳等多くの農産物において、供給過剰ないし需給緩和が続く一方、小麦、大豆、飼料等は、需要に対して国内生産が不足している状況にある。供給過剰が続いている米については、需給均衡を早急に回復し、食料の総合的な自給力の向上の観点から53年度から水田利用再編対策が実施され、農家及び地方公共団体等の関係者による米から他作物への転作の努力が続けられている。

その結果、54年度の水田利用再編対策は、目標面積を約2割上回って実施された。また、55年度は目標面積を大幅に引き上げられて実施されたが、これを約1割上回る実績をあげ、麦、大豆、飼料作物の作付けが大幅に増加した。

しかし、米、みかん、豚肉、野菜等の供給過剰のなかで、麦、大豆、飼料穀物等の大部分を輸入に依存している基調には変りない。これは、基幹男子農業専従者のいる農家の多くは野菜、果樹、畜産等に特化するとともに、農業専従者のいない農家の多くは、稲作に経営を単純化させているため、需要の動向に適切に対応することが困難な状況となっているためである。

こうした現状を踏まえると、転作の拡大は、米の需給均衡を回復しつつ農業の再編成を進めるうえで避けて通れないものである。このため、転作田を団地化し、高い生産性をもった営農の定着化を図りながら、食料自給力の維持、向上に結びつけていく必要がある。そのためには、転作田の団地化を一層進めることが必要となっている。2つは、生産の組織化を進め、生産性の高い地域営農の展開を図る。3つは、排水条件等土地基盤の整備を進め、転作しやすい条件を確立する。4つは、生産技術体系の総合的整備を進める。5つは、転作作物の販売流通対策等を推進することである。

我が国の農産物供給の二重構造は、農地価格の高騰によって、農地の資産保有的な度合いが強まり、農地の流動化を停滞させ、規模拡大が阻害されたという事情に起因するところが大きい。今後、需要の動向に弾力的に対応していくためには、地域農業の組織化や農地の流動化を通じる農業構造改善の重要性が増してきている。

以上のように、55年度の農業白書から3点を紹介したが、この他に白書は農産物需要の変化、農産物の価格と食品産業の動向、農家労働力及び農業の担い手の動向等多岐にわたって問題をとりあげている。

## 2 連作 (レタス・スイートコーン) と コーティング肥料の利用

岩手県園芸試験場高冷地分場専門研究員 藤 沢 修

### 1. はじめに

岩手県における野菜栽培は、従来の「遠隔地型」から「中間地域型」への再編を進める主役となり得る高商品性部門であり、地域の立地特性を有利に活かし他産地より優位性のある品目作型の選定と組合せによる長期出荷が可能な、高生産性の多品目複合産地育成拡大の推進が課題となっている。特に茎葉根菜は、県北・高標高地を中心に規模拡大が行われ、夏秋とり作型の大型機械化栽培を前提にした輪作体系を取り入れ、連作障害回避、省力化を目的に野菜作の面積が増加している。

主要品目のレタスおよびスイートコーンは面積拡大が著しく、レタスの栽培面積は前年比150%の570ha、クローニングクロープとしてのスイートコーンは126%の813haと、将来を展望できる品目に成長しつつあり、今後、これらの基幹品目を中心に、輪作体系が展開されると思われる。これらのことを考慮し当分場では、コーティング肥料を利用したマルチ資材の継続利用試験をレタス、スイートコーンの連作で、昭和55年度に実施したので紹介したい。

### 2. 試験のねらいおよび結果

野菜作はマルチ栽培が主流を占め、輪作体系では第1作のマルチ除去のあと再び施肥耕起、作畦マルチングの一連の作業が続いている。これらの一連作業は第2作スイートコーンの所要労働時間の5.7%を占めマルチ継続利用栽培で省力化が可能となる。また石油情勢の悪化、マルチフィルムの価格の高騰など省資源の立場から、マルチ資材の有効利用が図られる等大きな利点がある。

しかしマルチ資材の継続利用では、次の問題点がある。まず施肥設計で特に第1作・第2作の生育日数と施肥のバランスがポイントとなり、2作を考慮したコーティング肥料の適用が望まれる。次にマルチの種類、栽培距離が問題となり、2作とも増収に結びつく、共通の栽培要素でな

ければならない。また生育日数が極端に長くなるため、マルチフィルムは、破損に耐える厚さが必要となる。これらを背景に、被覆燐硝安加里ロング100 (N:P<sub>2</sub>O<sub>5</sub>:K<sub>2</sub>O=13:3:11) のコーティング肥料を適用して、マルチ資材の継続利用の可否、コーティング肥料の効果を検討したので、結果の概要を報告しご参考に供したい。

#### 1) 試験の概要

- (1) 試験場所 岩手県園試高冷地分場圃場
- (2) 土壌条件 腐植質火山灰壤土
- (3) 試験区の構成

#### (i) マルチの種類および栽植距離

作目の組合せ		マルチの種類		栽 植 距 離
1 作 目	2 作 目	対照区	コーティング区	
	スイートコーン	9230P8	9230 B	畦幅120cm 株間30cm 2条
	レタス	9230 B	9230 B	

対照区：1作ごとに施肥，マルチをする。  
コーティング区：1マルチ2作継続利用，レタス施肥の時  
に作の施肥量を施す。

#### (ii) 試験区の構成および施肥量 (kg/10a)

品 目	肥 料 名	施肥量	① 対 照 区			② コーティング区				
			成 分 量			肥 料 名	施肥量	成 分 量		
			N	P <sub>2</sub> O <sub>5</sub>	K <sub>2</sub> O			N	P <sub>2</sub> O <sub>5</sub>	K <sub>2</sub> O
レタス	MMB燐加安262	100	12.0	16.2	12.0	コーティング100	92.3	12.0	2.8	10.2
	重 焼 燐	29.2		10.2		重 焼 燐	66.9		23.4	
	計		12.0	26.2	12.0	硫 酸 加 里	3.6			1.8
						計		12.0	26.2	12.0
スイートコーン	ASU燐加安486	100	14.0	18.0	16.0	コーティング100	107.7	14.0	3.2	11.8
	重 焼 燐	19.4		6.8		重 焼 燐	61.7		21.6	
	計		14.0	24.8	16.0	硫 酸 加 里	8.3			4.2
						計		14.0	24.8	16.0

#### (4) 耕種極要

##### 品種およびは種期定植期

作目の組合せ		品 種		は種期 定植期
1 作 目	2 作 目	1 作 目	2 作 目	
レタス	スイートコーン	トップマーク	ハニーバンクス 中	3月25日、5月3日 6月10日、6月30日

(5) 供試面積および区制 1区16,2㎡, 2区制

それぞれ, 14%, 13%上回る良好な結果となり, コーティング肥料の肥効が大きいと認められた。(第2表, 第3表)

2) 試験成績と考察

第1表 レタスの生育

試験区	項目		葉長比 (対①比)	収 穫 時			葉長比 (対①比)
	定植後18日(5.21)	生葉数		株の広がり	外葉数	最大葉長	
①対 照 区	6.7枚	11.1cm	100%	45.7cm	10.6枚	22.8cm	100%
②コーティング区	6.3	10.9	98	46.9	10.9	22.7	100

第2作スイートコーンの生育経過をみると第4表のとおり, 収穫期まで一貫してコーティング区が優り, コーティング肥料の溶出と前作におけるコーティング肥料の肥効が持続し, 相乗効果がうかが

第2表 レタスの収量

試験区	項目	全 重	球 重	球重比 (対①比)	球の大きさ		障 害 球 率		欠株率	10 a 当 た り 収 量	収量比 (対①比)
					たて径	よこ径	腐 敗	不結球			
①対 照 区		824g	524g	100%	13.6cm	14.2cm	1.1%	0%	0%	2,877kg	100%
②コーティング区		835g	520	99	14.3	14.5	1.1	0	0	2,857	99

われる。その影響が雌穂重収量にあらわれ, 第5表, 第6表のよう

第3表 規格別割合および規格別収量

試験区	項目	規 格 別 割 合 (重量%)						規 格 別 収 量 (kg/10a)					
		格 外 700g以上	LL 650-700g	L※ 480-650g	M 400-480g	S 300-400g	格 外 300g以下	格 外	LL	L※	M	S	格 外
①対 照 区		7.4	6.4	61.1	16.9	6.8	1.4	213	184	1,758	486	196	40
②コーティング区		0	3.2	69.5	22.3	3.6	1.4	0	91	1,986	637	103	40

第1作レタスの生育では第1表のごとく, コーティング区は(被覆磷硝安加里ロング100)生育初期~中期にかけ対照区の慣行施肥よりやや劣るものの, 後期は回復し収穫期では同等の生育量の水準に達している。球の肥大効果は, コーティング区が球重比99%とほぼ同様で, 収量も減収することなく同傾向を示した。しかし, 球重分布における中心規格L級割合および収量では, 対照比で

※ L級: 中心規格 している。特に商品価の高いL级以上収量では対照比199%の大幅な増収となったが, この輪作体系の場合, レタスの後作のため播種期が適期よりやや後れるため, 全般に雌穂重は小さく, 収量は基準収量の1200kgを大きく上回るが中心規格収量が減少し品質が低下する傾向で, このことが作型の組合せの今後の課題と考えられる。

第4表 スイートコーンの生育

試験区	項目	定植後28日(7.28)			定植後40日(8.9)			収 穫 時			草丈比 (対①)
		生葉数	草 丈	草丈比 (対①)	生葉数	草 丈	草丈比 (対①)	生葉数	草 丈	稈 長	
①対 照 区		8.4	58.3	100	10.1	93.0	100	8.0	147.5	178.9	100
②コーティング区		8.3	65.0	111	10.1	94.2	101	8.5	151.7	182.2	103

※ 雄穂抽出期8月22日, 網糸抽出期8月29日

第5表 スイートコーンの収量

試験区	項目	着穂高	着 種 節 位	全 重	調 整 重		雌穂長	粒着長	雌穂径	欠株率	10 a 当 た り 収 量
					皮 付	皮 取					
①対 照 区		44.2	3.7	837	284	211	16.9	13.6	4.7	0.6	1,567
②コーティング区		48.0	4.3	942	306	226	18.7	13.7	4.9	0	1,700

※ 収穫期 10月2日

第6表 規格別割合および規格別収量

試験区	項目	規 格 別 割 合 (重量%)					規 格 別 収 量 (kg/10a)				
		LL※ 400g 以 上	L 350~ 400g	M 300~ 350g	S 250~ 300g	規 外 250g 以 下	LL※	L	M	S	格 外
①対 照 区		0	4.4	30.6	45.7	19.3	0	69	480	716	302
②コーティング区		0	12.1	46.4	34.5	7.0	0	206	789	586	119

※ LL級: 中心規格

# 野菜育苗とコーティング肥料

高知県経済農業協同組合 中 沢 速 夫  
連合会営農対策課

## はじめに

本県における施設野菜へのコーティング肥料の利用については、昭和52年に当時の本会施設園芸モデル園（現在の営農実験センター）でロング140の肥効と使用方法について検討を行ない、抑制キュウリの施肥体系を確立したことに始まる。その翌年から現地実証圃場を設置して、ロング140、ロング270を利用した施肥体系を実証した。昭和53年にはロング140、昭和55年にはロング270の2銘柄を本会取り扱い品目に採用し、施設野菜へのコーティング肥料の普及を進めた結果、最近では促成イチゴ、抑制キュウリ、促成ピーマン、促成ナス、促成トマトなどに広がり定着しつつある。昭和55年からは露地野菜への利用や、育苗期間の長い野菜育苗への利用について検討を行なっている。以下、育苗試験成績について報告する。

## 1. ねらい

施設野菜の育苗の場合、床土は1年前から土壌や切ワラ、肥料などを交互に堆積し、3回程度繰り返して床土

を作ることが標準とされているが、ほとんどの場合農家は、使用前1ヶ月前後に、土壌や有機資材（ピートモス、パーク堆肥）や肥料などを混合して作った促成床土を使用している。特に長期間の育苗日数を要するナス、トマト、ピーマンなどは促成床土では肥料持ちが悪く、育苗後半の追肥が必要となる。また定植後の活着を良くするために、根付肥として液肥を使用するケースが多く見られるので、ロング140の使用は、育苗後半の追肥や定植直後の根付肥の必要性をなくし、さらに大苗でガッチリした活着の良い健苗が出来るのではないかとということから検討を行なった。

## 2. 育苗試験の方法と結果

育苗期間の長いナス、トマトを供試作物とし、ナスは15cmポリポット、トマトは12cmポリポットを使用して、それぞれポット当りのロング適正施用量を検討した。

### (1) ナスの育苗試験

品種はやぶさ、台木播種8月6日、穂木播種8月16日、台木移植8月20日、穂木移植9月1日、接木9月22

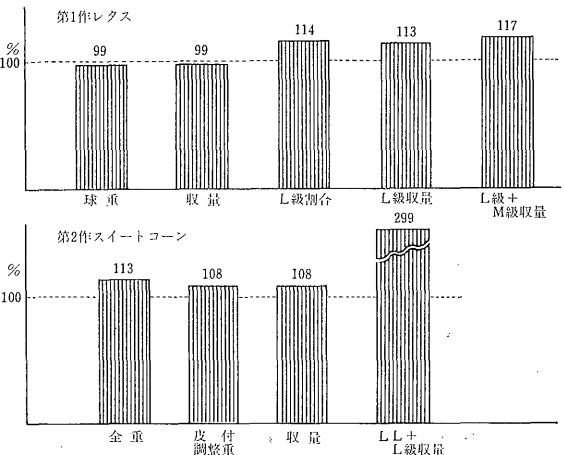
第7表 コーティング肥料の肥効と品目組合せの適否

項目 品目組合せ	収量要素	1マルチ1作(慣行)			1マルチ2作(コーティング)			1マルチ2作の適否
		①	②	指数	①	②	指数	
レタス	10a当たり収量	2,877kg	1,567kg	100%	2,857kg	1,700kg	103%	◎
+ スイートコーン	中心規格収量	1,758	△69	100	1,986	△206	120	

※ ①は第1作、②は第2作、指数は①②合計の対慣行比  
 △ LL級が皆無のためL級とした。  
 ◎ 2作とも増収効果が大きく、非常に有望な組合せ

以上の結果を総合してコーティング肥料の肥効と品目の組合せの適否を示したのが第7表、第1図である。これらを見るとコーティング肥料を前図である。これらを見るとコーティング肥料を前提にしたマルチ2作栽培においてはスイートコーンのような生育日数の長い品目を第2作とした場合に、増収効果は大きいことが認められ、レタス・スイートコーンの輪作体系は、コーティング肥料の導入により可能と確認された。コーティング肥料は溶出日数が予測でき、この特性を生かした品目選定と栽培法が必要である。

第1図 コーティング区の収量要素の対照比



日、接木方法は台木の高さ15cm程度に割り接ぎを行なった。

ナスの生育状況

第1表 ナスの育苗試験調査結果 (10月25日調査)

区名	肥料名及び施用量	調査項目(10鉢平均)		
		草丈	展開葉数	葉色
慣行区	野菜育苗用肥料 7g/鉢	36.6cm	8.6枚	やや黄緑
ロング2.15g区	ロング140 2.15g/鉢	35.3	9.7	"
ロング10g区	ロング140 10g/鉢	35.2	13.4	緑
ロング15g区	ロング140 15g/鉢	36.8	14.5	"
ロング20g区	ロング140 20g/鉢	35.5	15.4	濃緑
ロング25g区	ロング140 25g/鉢	33.9	16.5	"
ロング30g区	ロング140 30g/鉢	35.1	14.5	"



(注) 右から慣行区、ロング2.15g区、ロング10g区、ロング15g区、ロング20g区、ロング25g区、ロング30g区の順になっている。

調査時の草丈は、あまり差は見られないが、1鉢当りの施用量が多い区ほど分枝数が多く、展開葉数も多くなる傾向となっている。葉色は慣行区は育苗後半に追肥をしなかったため、やや黄緑色を示した。

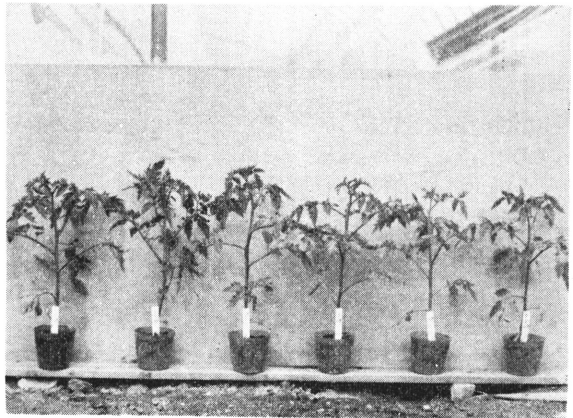
ロング2.15g区、慣行区は同等であり、ロング10g区、ロング15g区は適正な葉色を示した。他のロング区は施用量が多くなるほど葉色は濃緑になり、ポットが乾燥した状態では他区に比べ萎れの程度がひどくなっていた。

(2) トマトの育苗試験

品種豊竜、播種日1月17日、鉢上げ1月22日、苗の生育状況は2月13日、3月18日に調査した。

初期生育の生育差は、ほとんど見られなかった。3月18日調査では、草丈はすべてのロングが慣行区にまさり、展開葉数もロング1.2g区を除けば、慣行区より多くなっている。葉色はロング2.5g区が慣行とほぼ同等で、ロング5g区が適正な葉色となっていた。

トマトの生育状況



(注) 右から慣行区、ロング1.2g区、ロング2.5g区、ロング5.0g区、ロング7.5g区、ロング10g区の順になっている。

3. 要約

ロング140を使用したナス、トマトの育苗試験結果を要約すると、次のとおりである。

(1)ロング140利用による育苗は、ナスの15cmポットでは10g~15g、トマトの12cmポットの使用では3g~5

第2表 トマトの生育試験調査結果 (10鉢平均)

区名	肥料名及び施用量	2月13日		3月18日			備考
		草丈	展開葉数	草丈	展開葉数	葉色	
慣行区	野菜育苗用肥料 4g/鉢	10.9cm	2.60枚	41.4cm	7.80枚	やや黄緑	液肥1000倍追肥
ロング1.2g区	ロング140 1.2g/鉢	11.1	2.80	43.9	7.75	黄緑	
ロング2.5g区	ロング140 2.5g/鉢	11.0	2.85	4.46	8.25	やや黄緑	
ロング5.0g区	ロング140 5.0g/鉢	11.3	2.75	4.42	8.90	緑	
ロング7.5g区	ロング140 7.5g/鉢	10.5	2.55	4.57	8.80	濃緑	
ロング10g区	ロング140 10.0g/鉢	10.4	2.70	4.48	9.00	"	

g程度が適正施用量である。

(2)ナス、トマトのロング適正施用区は初期生育から、慣行区と同等以上の生育を示し、移植適期の苗質は生育、葉色共にすぐれ、追肥の必要性は認められない。

(3)全区のナス、トマトの試験苗を本圃に定植したが、ナス、トマトともロング140適正施用区は、根付肥を行

わなくても、初期生育は慣行区よりすぐれている。

(4)以上のことからロング140は、長期育苗期間を要する作物の育苗に適し、ガッチリとした活着の良い健苗を作ることができ、また初期収量を高めることが期待できる。

## 新に登録された

## 農林水産植物の品種

農林水産省は56年2月4日、種苗法（昭和22年法律第115号）第12条の4第4項の規定に基づき、同法第10条第1項の品種登録をしたので、告示第94号で告示しました。

① 登録番号、登録年月日、農林水産植物の品種、登録品種の名称、品種登録の有効期間、品種登録者の氏名又は名称及び住所並びに登録品種の育成をした者の氏名  
※一、登録番号 第71号（工業作物第2号）

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 茶

四、登録品種の名称 星野緑

五、品種登録の有効期間 18年

六、品種登録者の氏名及び住所 井上十二生

福岡県八女郡星野村 901 番地

七、登録品種の育成をした者の氏名 井上十二生

※一、登録番号第72号（野菜第19号）

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 かぶ

四、登録品種の名称 あかくら

五、品種登録の有効期間 15年

六、品種登録者の名称及び住所 小林種苗株式会社

兵庫県加古川市古川町栗津 404 番地

七、登録品種の育成をした者の氏名 川上定一、矢野

正真

※一、登録番号 第73号（野菜第20号）

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、登録水産植物の種類 ごぼう

四、登録品種の名称 コバルト早生

五、品種登録の有効期間 15年

六、品種登録者の名称及び住所 株式会社柳川採種研

究会 茨城県東茨城郡美野里町羽島 256 番地

七、登録品種の育成をした者の氏名 柳沢康雄

※一、登録番号 第74号（野菜第21号）

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 ごぼう

四、登録品種の名称 コバルト極早生

五、品種登録の有効期間 15年

六、品種登録者の名称及び住所 株式会社柳川採種研

究会 茨城県東茨城郡美野里町羽島 256 番地

七、登録品種の育成をした者の氏名 柳沢康雄

※一、登録番号 第75号（野菜第22号）

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 ごぼう

四、登録品種の名称 コバルト晩生

五、品種登録の有効期間 15年

六、品種登録者の名称及び住所 株式会社柳川採種研

究会 茨城県東茨城郡美野里町羽島 256 番地

七、登録品種の育成をした者の氏名 柳沢康雄

※一、登録番号第76号（野菜第23号）

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、登録水産植物の種類 だいこん

四、登録品種の名称 晩野路（おくのじ）

五、品種登録の有効期間 15年

六、品種登録者の氏名及び住所 野路重丸 神奈川県

厚木市山際 32 番地

七、登録品種の育成をした者の氏名 野路重丸

※一、登録番号第77号（野菜第24号）

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 だいこん

四、登録品種の名称 美菜（びさい）

五、登録品種の有効期間 15年

六、品種登録者の氏名及び住所 長谷清次 東京都葛

飾区東金町7丁目1番8号

七、登録品種の育成をした者の氏名 長谷清次

※一、登録番号第78号（野菜25号）

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 だいこん

四、登録品種の名称 秋まさり

五、品種登録の有効期間 15年

六、品種登録者の名称及び住所 株式会社柳川採種研

究会 茨城県東茨城郡美野里町羽島 256 番地

七、登録品種の育成をした者の氏名 柳沢康雄、柳沢

邦夫

※一、登録番号第79号（野菜第26号）

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 だいこん

四、登録品種の名称 青みの

五、品種登録の有効期間 15年

六、品種登録者の名称及び住所 株式会社渡辺採種場

宮城県遠田郡小牛田町南小牛田字町屋敷 109 番地

七、登録品種の育成をした者の氏名 渡辺顕悦

※一、登録番号第80号（野菜第27号）

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 はくさい

四、登録品種の名称 青和1号

五、品種登録の有効期間 15年

六、品種登録者の名称及び住所 有限会社野崎採種場

愛知県名古屋市中川区大蟻郷町字丸池21番地の2

七、登録品種の育成をした者の氏名 野崎寛

※一、登録番号第81号(野菜第28号)

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 はくさい

四、登録品種の名称 聖徳(しょうとく)

五、品種登録の有効期間 15年

六、品種登録者の名称及び住所 株式会社渡辺採種場  
宮城県遠田川小牛田町南小牛田字町屋敷T09番地

七、登録品種の育成をした者の氏名 渡辺頌悦

※一、登録番号第82号(果樹第32号)

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 かんきつ

四、登録品種の名称 宮本早生(みやもとわせ)

五、品種登録の有効期間 18年

六、品種登録者の氏名及び住所 宮本喜次 和歌山県  
海草郡大津町磯川195番地の1

七、登録品種の育成をした者の氏名 宮本喜次

※一、登録番号第83号(果樹第33号)

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 ぶどう

四、登録品種の名称 レッドクイーン

五、品種登録の有効期間 18年

六、品種登録者の氏名及び住所 武田万平 長野県中  
野市大字竹原24番地

七、登録品種の育成をした者の氏名 武田万平

※一、登録番号第84号(果樹第34号)

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 ぶどう

四、登録品種の名称 ハニーレッド

五、品種登録の有効期間 18年

六、品種登録者の氏名及び住所 峯村聡 長野県長野  
市若保科4617番地

七、登録品種の育成をした者の氏名 峯村聡

※一、登録番号第85号(花類第13号)

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 きんぎょそう

四、登録品種の名称 黄竜(こうりゅう)

五、品種の有効期間 15年

六、品種登録者の名称及び住所 タキイ種苗株式会社  
京都府京都市下京区 梅小路通猪熊東入南夷町180

七、登録品種の育成をした者の氏名 横山二郎, 井上  
正一

※一、登録番号第86号(花類第14号)

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 きんぎょそう

四、登録品種の名称 桃竜(とうりゅう)

五、品種登録の有効期間 15年

六、品種登録者の名称及び住所 タキイ種苗株式会社  
京都府京都市下京区 梅小路通猪熊東入南夷町180

七、登録品種の育成をした者の氏名 横山二郎, 井上  
正一

※一、登録番号第87号(花類第15号)

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 きんぎょそう

四、登録品種の名称 白竜

五、品種登録の有効期間 15年

六、品種登録者の名称及び住所 タキイ種苗株式会社  
京都府京都市下京区 梅小路通猪熊東入南夷町180

七、登録品種の育成をした者の氏名 横山二郎, 井上  
正一

※一、登録番号第88号(花類第16号)

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 フリーシア

四、登録品種の名称 白鳳

五、品種登録の有効期間 15年

六、品種登録者の氏名及び住所 近藤亮 愛知県安城  
市別郷町荒子15番地の5

七、登録品種の育成をした者の氏名 近藤亮

※一、登録番号第89号(花類第17号)

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 ゆり

四、登録品種の名称 マイプレティ

五、品種登録の有効期間 15年

六、品種登録者の氏名及び住所 鈴木和太郎 新潟県  
北魚沼郡堀之内町魚野地第984番地

七、登録品種の育成をした者の氏名 鈴木和太郎

※一、登録番号第90号(観賞樹木第9号)

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 ばら

四、登録品種の名称 桃山

五、品種登録の有効期間 18年

六、品種登録者の名称及び住所 京阪ひらかた園芸株  
式会社 大阪府枚方市伊加賀寿町1番5号

七、登録品種の育成をした者の氏名 岡本勘治郎

※一、登録番号第91号(観賞樹木第10号)

二、登録年月日 昭和56年2月4日

三、農林水産植物の種類 ばら

四、登録品種の名称 はなぶさ

五、品種登録の有効期間 18年

六、品種登録者の名称及び住所 京成バラ園芸株式会  
社 東京都墨田区押上1丁目12番1号

七、登録品種の育成をした者の氏名 鈴木省三